



滋賀県の社会福祉施設における労働災害の状況

県内の社会福祉施設における労働災害は、機械や設備を扱う製造業と同じくらい頻発しており【(1)】、災害の程度も重篤なものとなっています【(2)】。また、災害発生率は、平成13年前後から平成21年前後にかけて、約1.7倍と大きく増加しています【(1)】。

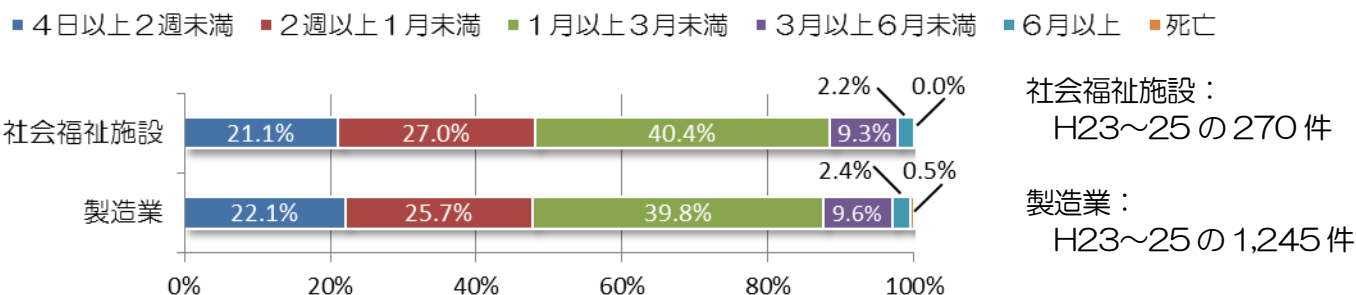
なお、全国でも、労働災害は、最近10年間で2.5倍に増加しており、雇用者数の増加率2倍を上回っています。

(1) 労働災害の発生頻度

	年千人率 (-)		労働災害件数		労働者数 (人)	
	H19~23	H11~15	H19~23	H11~15	H21	H13
社会福祉施設	2.70	1.62	373	113	27,640	13,617
製造業	2.75	3.15	2,223	2,688	161,850	170,853

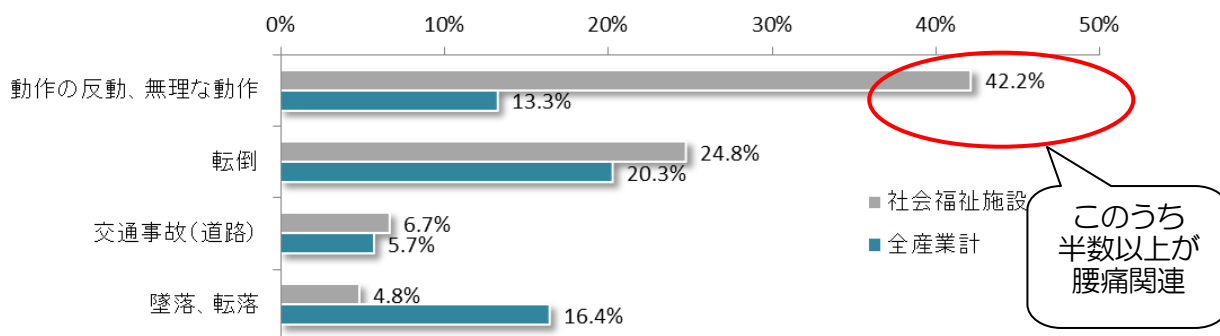
年千人率：年間、労働者1,000人当たりの休業4日以上死傷災害件数。労働者数は、総務省統計局「経済センサス」による（毎年実施されていないため、平成13, 21の値で代用）。

(2) 労働災害の重篤度（%、休業4日以上死傷災害における、休業見込日数の分布）



(3) 労働災害の内容（%、休業4日以上死傷災害に占める割合）

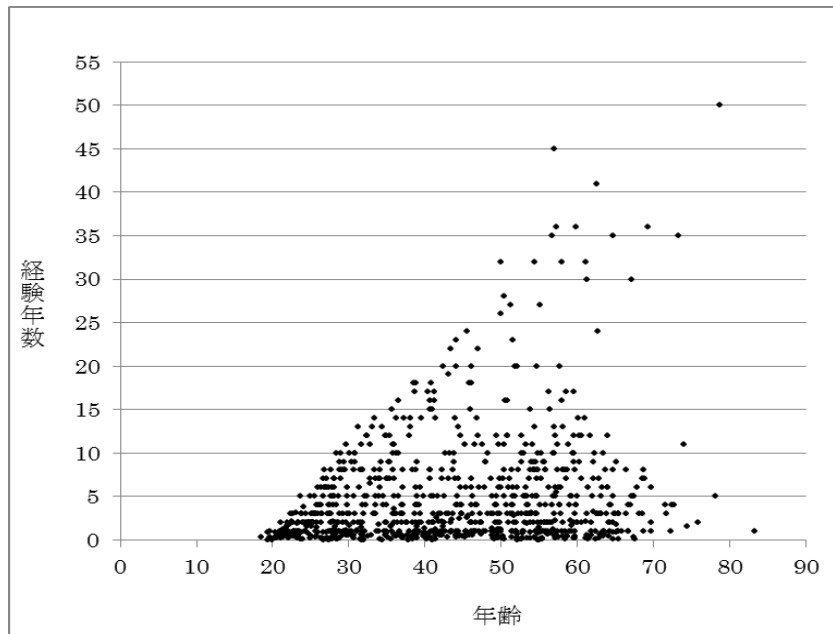
県内の社会福祉施設における労働災害の内容としては、①「動作の反動、無理な動作」による腰痛災害など、②浴場作業中や夜勤中などの「転倒」災害、③「交通事故」、④階段・車椅子仕様車の荷台などからの「墜落、転落」災害が上位4つです。それらで8割を占めます。



※社会福祉施設 270件 (H23~25)、全産業計 4,217件 (H23~25)

(4) 経験年数・年齢別の労働災害発生状況

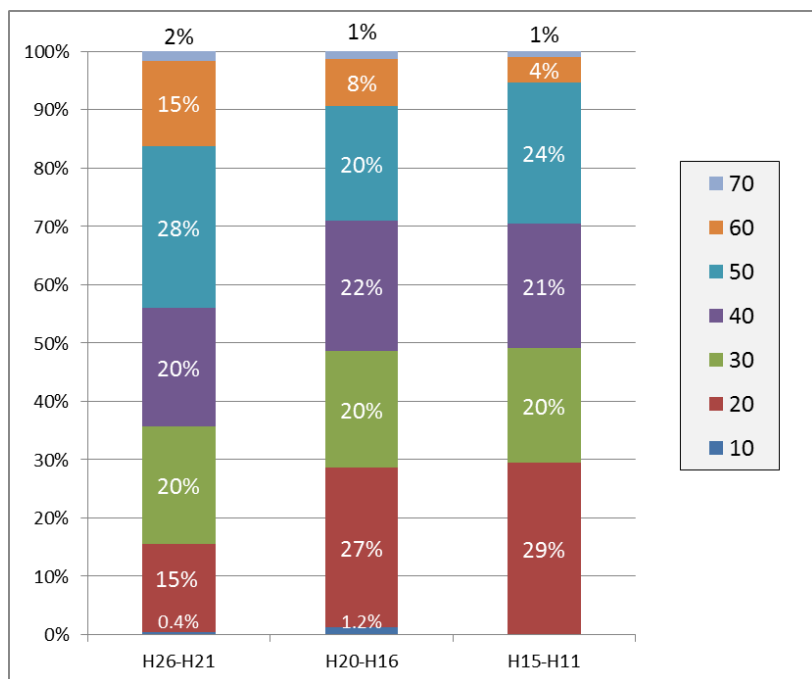
どの年齢層でも、とくに経験年数の浅い労働者の被災件数が多くなっています。



(5) 年齢別の労働災害件数の推移 (%、構成比)

近年では、20歳台の労働者の労働災害が占める割合が小さくなり、60歳台の労働者の労働災害の占める割合が大きくなっています。

※凡例の数字は、何歳台かを表す。



(6) 複数回被災している労働者 ※平成11年以降の全件(H26.8集計時点)883件対象

腰痛は、再発する可能性が高い疾病です。

実際に、県内の状況を見ても、特定の労働者が複数回被災しています。特に、腰痛などの「動作の反動、無理な動作」災害は、は、繰り返し被災することが多くなっています。

	合計	
	合計	複数回被災者
合計	883件	126件
動作の反動、無理な動作	405件	94件

(注) 社会福祉施設：主に介護保険法に基づく施設。保育所や障害者自立支援法に基づく施設なども含まれる。